

平成27年度整備管理者選任前研修

道路運送車両法施行規則第31条の4の規定に基づき、平成27年度の整備管理者選任前研修を下記のとおり実施します。

当研修は自動車の点検整備・整備管理に関し2年以上の実務経験者が、整備管理者となる資格を得るための研修です。(自動車整備士技能検定の合格者は受講不要です。)

受講希望の方は、別紙「整備管理者選任前研修受講申請書」の必要事項を記載し、第1回～第4回の各研修の受講申請期間内に福島運輸支局検査・整備・保安部門までFAXにてお申し込み下さい。

記

1. 研修日及び受講申請期間

第1回 研修日 平成27年4月27日(月)

申込受付期間 平成27年4月6日(月)～平成27年4月20日(月)

第2回 研修日 平成27年7月24日(金)

申込受付期間 平成27年7月3日(金)～平成27年7月17日(金)

第3回 研修日 平成27年11月24日(火)

申込受付期間 平成27年11月2日(月)～平成27年11月16日(月)

第4回 研修日 平成28年2月19日(金)

申込受付期間 平成28年2月1日(月)～平成28年2月15日(月)

※1. 各研修日とも13時30分開始、16時終了です。(受付開始は13時です)

※2. 受講申請期間厳守。受講申請期間外の申込みは、原則お断り致します。

※3. 受講申請に対する「受講票」などの交付はしていません。
FAXで申込みを済ませたら、研修日当日に会場までお越しください。

2. 研修会場

(公社)福島県トラック協会 県中研修センター(福島県郡山市喜久田町卸3丁目5)

3. 受講申込み及び研修全般に関する問い合わせ先

東北運輸局福島運輸支局 検査・整備・保安部門 保安担当まで

TEL 024-546-0342 (問い合わせ先)

FAX 024-545-1561 (受講申込先)

※ 研修全般に関する問い合わせ等は、会場(県中研修センター)ではなく必ず福島運輸支局へ照会して下さい。

4. その他、注意事項

- (1). 会場・日程等が変更になる場合は、支局担当者からお知らせします。
- (2). 受講申請書は運輸支局及びバス・タクシー・トラック各協会にも備えています。また、福島運輸支局のインターネットホームページからも取得可能です。
(<http://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/fs/fs-index.htm>)
- (3). 研修受講料は無料です。筆記用具等を持参して下さい。
- (4). 会場の駐車場が限られています。大型トラック等での来場はお断りします。
- (5). 研修開始時刻(13:30)に遅刻した場合は、原則として受講できません。

送付先FAX番号 福島運輸支局検査・整備・保安部門 024-545-1561

整備管理者選任前研修 受講申請書

東北運輸局福島運輸支局長 殿

平成 年 月 日

1. 受講申請者の住所、氏名等を記載願います。
 (氏名・ふりがな・生年月日は研修修了証に反映します。明瞭に、正確に記載願います)

ふりがな 住所	-----				
ふりがな 氏名	-----				
生年月日	昭和 平成	年	月	日生	

2. 整備管理者として選任予定の事業場の車両台数等について記載願います。

管理する自動車の種別		自家用・事業用の別 (□にチェックを入れてください)			
車種	乗車定員・ 車両総重量	□ 事業用 (緑ナンバー)		□ 自家用 (白ナンバー)	
		選任基準 台数	管理車両台数	選任基準 台数	管理車両台数
事業用バス (レジャーバスを含む)	定員11人以上	1		1	
自家用バス	定員30人以上			1	
	定員11人以上 29人以下			2	
レンタカー (乗用車)				10	
タクシー	定員10人以下	5			
トラック等	定員10人以下 総重量8トン以上	5		5	
	定員10人以下 総重量8トン未満			(レンタのみ) 10	
軽貨物事業用 (黒ナンバー)		10			

3. 事業者の連絡先等について (電話・FAXは、必ず記入をお願いいたします。)

ふりがな 所属事業場名	-----				
ふりがな 営業所等名	-----				
連絡先	TEL	-	-		
	FAX	-	-		

